

4 東京都葛飾区四つ木地区①

活動

四つ木地区の町会が、大地震後の避難所の立ち上げに関する訓練を行い、実施後、訓練を振り返り有識者による講演会を実施。

地区の概要

東京都葛飾区四つ木地区は、東京都防災都市づくり推進計画による重点整備地区、東京都住宅マスタープランにおける重点供給地域および特定促進地区に位置づけられています。また、地区に隣接する東四つ木四丁目については、国の「地震時等において大規模な火災の危険性があり重点的に改善すべき密集市街地」に指定されています。

そのため、平成10年度から防災まちづくりへの重点的な取り組みが行われています。

活動までの土台づくり

四つ木地区連合町会は、これまでも自主的な防災活動を実践していますが、防災活動には町会だけでなく、地域内の多様な団体が連携しています。

そこで、「防災隣組」の育成促進に際しては、よつぎ小学校および避難場所に指定された4町会（西町会、中町会、若宮町会、四つ木町会）が独自に実施を予定していた避難所運営訓練の機会を活用し、「防災隣組」の意識の醸成をさらに促す取り組みとして、防災・減災講演会を実施しました。



活動の様子

◆避難所運営訓練



◆防災講演会



活動のヒント

- ★災害時に避難所生活を共にする町会役員、地区住民、避難所である小学校職員が参加することにより、「防災隣組」として活動する実行的な組織となることが期待できます。
- ★実働訓練＋専門家による訓練の振り返り講義が「防災隣組」普及啓発の1パターンとなります。
- ★地域の様々な主体の参画による避難所運営訓練に加え、訓練を振り返る形での専門家による講義により、お互いの役割意識が明確になり、今後自主的な「防災隣組」としての活動への発展が期待できます。